

## 会 議 録

|           |   |
|-----------|---|
| 会 議 の 名 称 | 第 29 回藤井寺市子ども・子育て会議   |
| 開 催 日 時   | 令和 5 年 2 月 22 日(水) 13 時 00 分から 14 時 40 分  |
| 開 催 場 所   | 藤井寺市役所 8 階 会議室 801  |
| 出 席 者     | 委員：中辻 智子・石川 明宏・星野 智子・岡本 祐典<br>山本 多津子・下村 富美枝・輿石 由美子<br>(順不同・敬称略)   |
| 欠 席 者     | 春名 絵美・爲貞 修子   |
| 会 議 の 議 題 | 1. 藤井寺市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～<br>(案) について<br>2. 第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しにつ<br>いて<br>3. 諮問及び部会の設置について(市立幼稚園及び保育所の再編のあり<br>方について)  |
| 会 議 資 料   | ・次第<br>・(資料 1) 藤井寺市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推<br>進計画～(案) についてのパブリックコメントの実施結<br>果について(案)<br>・(資料 2) 藤井寺市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推<br>進計画～(案)<br>・(資料 3) 第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画に関する中<br>間年の見直しについて<br>・(資料 4) 諮問及び部会の設置について(市立幼稚園及び保育所の<br>再編のあり方について)<br>・(資料 5) 藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画(前期計画)<br>・(参考資料) 市立幼稚園・保育所運営検討部会の審議・検討と子ども子<br>育て会議について |
| 会 議 の 成 立 | 成立  |
| 傍 聴 者 数   | 0 人   |
| 会議録の作成方法  | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記  |
| 記録内容の確認方法 | 会長の確認を得ている。   |
| 公開・非公開の別  | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開   |

## 第29回藤井寺市子ども・子育て会議

日時：令和5年2月22日(水) 13時00分～14時40分  
場所：藤井寺市役所 8階 会議室 801

### 1. 会長挨拶

### 2. 議事

- ・藤井寺市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～（案）について
- ・第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて
- ・諮問及び部会の設置について（市立幼稚園及び保育所の再編のあり方について）

### 3. 議事録

事務局： 委員9名中7名の出席で会議が成立。なお、傍聴人は0名であり、今回は計画策定業務を委託しているコンサルタント業者も出席している旨、報告させていただく。

会長： それでは次第に沿って進める。議題1「藤井寺市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～（案）について」、事務局より説明をお願いします。

事務局： 子どもの未来応援プランについては、令和5年1月11日（水）から1月31日（火）にかけてパブリックコメントを実施し、その結果について資料1をご覧ください。

～ 事務局より資料1に沿って説明 ～

続いて、資料2をご覧ください。前回の子ども・子育て会議以降の変更点について説明する。

1 ページ「計画策定の趣旨」について、国・府・市の子どもの貧困対策に関する取組みの動きを整理し、記載した。

3 ページ以降の「(2) 貧困・生活困難に関する分析の視点」について、相対的貧困の状況、所得段階区分からみる貧困の状況、経済的困難の状況の分析を、前回までは算出結果のみを記載していたが、算出方法を含め、詳細に記載した。

4 ページ下段の相対的貧困世帯の割合の表について、前回までは「判定不能」を含めて割合を算出し、記載していたが、「判定不能」を除いた数値で記載し直している。「判定

不能」の内容については注釈にて説明している。

調査結果を見ていくにあたり、7ページ「(3) 調査結果を示す基本の分析軸について」を追加し、これ以降の結果グラフについては、「全体」項目に「判定不能」の数を含み、「所得区分 1」「所得区分 2」「所得区分 3」の項目については、「判定不能」は含まないという説明を記載している。全国的な状況と比較をするにあたっては、全国調査の基準に合わせて本市の所得段階区分を計算し直している説明を加えた。

8ページから45ページの「(4) 主な調査結果」については前回説明した内容から大きな変更はない。ただし、13ページ「②ひとり親世帯の状況について」のひとり親の定義を注釈にて追記した。

46、47ページ「(5) 実態調査から見えた本市の課題」についても文言の整理をした以外は大きな変更はない。

48、49ページの「3. 計画の基本的な考え方」についても大きな変更はない。

50ページから59ページの「4. 分野別の取組」についても「(1) 教育の支援」から「(4) 就労の支援」までは大きな変更はない。

59ページの「(5) 情報提供支援」については、国の大綱を踏まえたうえで、市の実態調査の結果から見えた課題に対して重点的に取り組んでいくために、独自に掲げた支援である。先ほど説明したパブリックコメントの意見を踏まえ、上から3段目について、前回までの「子どもの貧困対策関連事業パンフレットの周知」から今回の記載の内容に修正し、情報の集約とあわせて、支援が必要な人や支援をする側の人がキャッチしやすいように情報発信をしていく、と事業を整理した。

60ページ以降の「5. 計画の推進について」は、まず「(1) 推進体制」について、記載の内容について変更はないが、図をより詳細なものに修正した。

次に、64ページの「(3) 本計画における評価指標」については、前回までは指標に関する分野類型を記載していたが、記載することで特定の分野に偏って見えることや、一つの分野にとらわれることなく広く様々な事業の展開によって貧困の解消を図ることを目指すため、分野類型欄については削除した。

65ページ以降の「資料編」について、実態調査の実施、計画の策定にあたっては、子ども・子育て会議に意見を諮って進めているため、子ども・子育て会議に関する条例、名簿を掲載する。また、計画策定にかかる経過についても追記した。

事務局からの説明は以上である。

会 長： ただいまの説明を踏まえ、パブリックコメント、計画案について何かご意見等あるか。

委 員： 資料1「2. お寄せいただいた主なご意見と市の考え方」1-2について、「放課後児童会」と「放課後こども教室」の違いは何か。

事務局： 「放課後児童会」は、放課後に自宅へ帰っても仕事などで保護者のいない子どもが所属できる学童保育のことである。そこでは指導員がおり、勉強を教えていないわけでは

なく、子どものやる気を励まして宿題を進めさせるなどの取組みをしている。「放課後子ども教室」については、地域の人たちの見守りのもと、放課後の時間を活用して、学校の敷地内での遊び、学びの場を提供している活動である。

委員： 放課後児童会に参加している子どもは、放課後子ども教室に参加できるのか。事業は一体であるのか。

事務局： 事業はそれぞれ別であるが、放課後児童会に参加している子どもは、放課後子ども教室も参加することができる。

委員： 放課後児童会は何時まで開所しているのか。

事務局： 18時までである。

委員： 18時まででは保護者の帰宅が間に合わない家庭もあり、そういった家庭の困りごとをよく聞く。放課後児童会での学習面の支援も必要だと思うが、開所時間の延長も求められていると感じる。

事務局： 放課後児童会は生涯学習課が担当になるため、いただいた意見を報告する。

会長： 他にご意見等あるか。

副会長： パブリックコメントでの意見提出が1件だったが、これは想定内か。

事務局： 想定していたよりも少なかった。パブリックコメント実施期間中は複数回にわたり市ホームページへの掲載や、市 SNS での発信を行ったが、結果は1件であった。

副会長： 閲覧数は確認したのか。

事務局： 閲覧数までは確認していない。

副会長： 意見が1件であってもその意見は貴重であり、誠意をもってお答えしないといけない。しかし、その1件が相対的な意見として取り扱ってはいけない。本当はもっと言いたいことはあるが出していない市民がいるのだと考えられるので、意見を出しやすくする工夫は今後必要である。例えば、実態調査の際に協力してもらった方の意見を聞くなど、意見を集めるための方法は今後も検討していただきたい。

会長： 通常調査をした際は、調査対象者へフィードバックをしないといけない。調査対象者へどういった形であっても良いので見てもらえるような形で周知してもらいたい。市民

のためにアンケートをとり、市民のために情報を整理し、市民のために政策に取り組んでいくという姿勢があれば政策形成がうまく連動していくと思う。

その他ご意見等あるか。

委員： 話は逸れるが、「放課後子ども教室」については、コロナ禍で3年間実施できていなかった。放課後子ども教室は学校独自のやり方で運営しているが、学校の先生たちの異動などもあり、今年度再開した際にはゼロからのスタートで大混乱した。生涯学習課も関わっているはずであるが、関わりが全然なかった。もっと頑張ってもらいたかった。過去の指導員たちや地域の人たちに声をかけて何とか実施している状態である。生涯学習課にはもうちょっと助けてほしかったと感じた1年であった。

委員： 私も同意見である。PTAも困りごとがあった際に、どこに聞いてよいかかわからなかった。とりあえず、みんなの意見を集めようと動いていたが、どうしたらいいのか、どうしたら学校、地域とつながることができるのかを考えた。市の公式LINEのように、学校の公式LINEを作り、輪を広げていくことができれば、何か問題があったときに解決策を見つけやすいと思うが、公式LINEの立ち上げも勝手にはできないため、学校でなくてもいいので、学校、地域などをつなぐ拠点のような場を作り、そこで問題等を集約できればまとめることができるのと思う。

会長： どの市でも聞く話であるが、放課後児童会は学校とは違うと線を引かれる。コロナ禍で状況が変わり、学校が動きにくい場合もあると思う。今のご意見は、生涯学習課へ切実な意見として伝えてもらいたい。

そのほかご意見はあるか。

～意見なし～

会長： ないようなので、議題1は決することとするが、委員の意見にもあったように、市民意見の吸い上げ方法等、検討を続けていただくようお願いする。

続いて、議題2「第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」、事務局より説明をお願いします。

～ 事務局及び事業所管課より資料3に沿って説明 ～

会長： ここまでの説明について、何かご意見ご質問はあるか。

委員： 資料 3 (2) 新規保育施設が開設に至らなかったことで、確保方策が減り、待機児童がたくさん出る予定ということか。

保育幼稚園課： 令和 5 年度の希望者を見込んでおり実際の利用希望もかなり聞いている。令和 4 年度も 11 名の待機が出ており、令和 5 年度はまだ確定ではないが、ある程度の待機を見込んでいる。

委員： そのような中、令和 4 年度に認可外保育施設が閉園した理由はなにか。

保育幼稚園課： 建物の老朽化によることが理由である。市としても認可保育所に入れなかった子どもを丁寧に見ていただいたため、残念な結果である。

委員： 令和 6 年度の 100 名規模の新規保育施設はどこにできるのか。

保育幼稚園課： 場所も含め、現時点で未定である。100 名の定員の確保ということに関しては、既存の施設での定員増は難しいため、新しい施設をつくることになるのかと思う。新規施設となると進めていくのは難しい面もあるが、できるだけ多くの利用希望の方に使ってもらえるような形で、令和 6 年度中の整備を目指して進めていきたいと考えている。

会長： 待機児童が出たご家庭は、育休期間の延長などをして対応されているということか。暫定的にどこか他の園に所属されるのか。

保育幼稚園課： 利用希望していたが入所できなかった方については様々な要因がある。育児休業の延長、認可外保育施設への入所などで対応しておられる。

会長： 待機児童について、保護者が子どもを預けるにあたってはどこの施設でもいいわけでもなく、施設の場所や保育の内容が重要である。是非とも施設整備について遅れがないようにご対応いただきたい。他にご意見等ないか。

～意見なし～

会長： ないようなので、議題 2 は以上とする。

続いて、議題 3「諮問及び部会の設置について（市立幼稚園及び保育所の再編のあり方について）」、昨年 12 月 15 日に開かれた子ども・子育て会議の最後に、幼稚園と保育所の再編に関して、その専門的な審議・検討については、当子ども・子育て会議に新たな部会を設置することの説明が保育幼稚園課からあった。今回、市長よりそのことについて、子ども・子育て会議に諮問があるということである。諮問を受けるにあたり、改め

て、当該議題に関するこれまでの流れについて、保育幼稚園課より説明をお願いします。

～ 保育幼稚園課より資料 4、5 に沿って説明 ～

保育幼稚園課： 以上により、岡田市長の諮問を会長にお渡しするものであるが、本日、市長は公務のため、代わりにこども未来部長より、会長に諮問書をお渡しする。

～ こども未来部長より市長からの諮問書を会長に手交～

会 長： 市長からの諮問、確かにお受けした。それでは、諮問内容について、保育幼稚園課より説明をお願いします。

保育幼稚園課： 諮問内容としては、藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画の後期計画を策定するにあたり、「市立幼稚園・保育所・こども園の今後の運営方法」と、「幼稚園・保育所の将来的な再編の方向性」について、専門的な見地から審議検討を行なっていただくことを求めるものである。

現在、本市には市立幼稚園と市立保育所と、幼保一体型（注：幼稚園・保育所の複合化施設）の市立こども園としての道明寺こども園が併存した状況である。

今後、藤井寺市として、幼稚園と保育所が、現在のように単独で存続したほうが良いのか、現在の道明寺こども園のように幼保一体化を進めるのが良いのか、幼保連携型認定こども園への移行を進めるのが良いのか、それとも他の施策とするのが良いのか、といった、今後の藤井寺市における幼児教育・保育の目指すべき方向性として、どの施設類型が良いのかについて、ご議論いただき、答申としてご意見をいただければと考えている。

なお、検討に際しては、この令和 5 年 4 月に、『幼保一体型施設』から『幼保連携型認定こども園』へ移行を予定している市立道明寺こども園の、移行した後の運営状況の検証報告も踏まえて審議、検討していただくこととする。

会 長： ただ今の説明について、非常に専門的な案件を、この子ども・子育て会議において審議することとなる。そこで、この子ども・子育て会議には、部会を置くことができると条例で規定されており、その内容について、保育幼稚園課より説明をお願いします。

保育幼稚園課： 藤井寺市子ども・子育て会議条例第 8 条第 1 項において、「子ども・子育て会議は、特別の事項を調査審議する必要があると認めるときは、部会を置くことができる」と規定している。なお、この条文については、後期計画を検討する上で、子ども・

子育て会議の下部組織として部会を設置することが可能となるよう、前期計画を策定した後の令和2年4月に条例改正したものである。

会 長： ただ今の説明について、これまでこの会議で取り扱ってきた各種計画の策定に係る意見という観点での審議とは少し違う、藤井寺市の幼稚園と保育所について、今後どのような施設類型が相応しいのかを検討するという、専門的な審議をしていかなければならない。前期計画を策定した際に、後期計画を検討する際には、運営方法という専門的な審議・検討を行うため、子ども・子育て会議の下部組織として、新たに（仮称）市立幼稚園・保育所運営検討部会を設置することを予定していたことにも鑑み、子ども・子育て会議において、今回、新たに市立幼稚園・保育所運営検討部会を設置することが必要であると考えますが、ご意見等あるか。

～意見なし～

会 長： 意見がないようなので、岡田市長からの諮問内容を検討するため、新たに「市立幼稚園・保育所運営検討部会」を設置する。部会で専門的にご議論いただき、本会議にご報告いただきたい。それでは、市立幼稚園・保育所運営検討部会の詳細について、保育幼稚園課より説明をお願いします。

保育幼稚園課： 市立幼稚園・保育所運営検討部会の位置付けについては、子ども・子育て会議の下部組織としての位置付けとなる。部会の構成員については、子ども・子育て会議の委員と、子ども・子育て会議の臨時委員から構成される。

部会を構成する部会員については、藤井寺市子ども・子育て会議条例第8条第2項により、会長からの指名となる。

臨時委員については、条例第5条において、特別の事項を調査審議する必要があるときに、置くことができると規定しており、今回、市長からの諮問を受け、特別の事項を調査審議する必要があると考えられるため、新たに部会を設置するのにあわせて、その構成員となるための臨時委員を置くことが必要であると考え。予定としては、市立幼稚園及び保育所・認定こども園の現場の運営に携わっている職員と有識者の方を考慮しており、現在、委嘱・任命の手続き中である。

部会で審議する内容としては、市長から諮問のあった内容として、先ほどの説明と同様、今後の藤井寺市における幼児教育・保育の目指すべき方向性として、どの施設類型が良いのかについて、議論、検討いただく予定としている。

今後は、（参考資料）の流れで進める予定である。

部会の開催時期については、第1回目の開催を令和5年3月中に、そして、令和5年度中に、道明寺こども園の運営状況の検証結果を踏まえながら、3回程度開催することを予定している。

会 長： それでは、市立幼稚園・保育所運営検討部会の構成員については、藤井寺市子ども・子育て会議条例第8条第2項において、会長が指名するとなっているため、後日、担当課と協議のうえ、私から指名させていただき、次回以降の子ども・子育て会議において報告する。また、子ども・子育て会議の臨時委員についても、後日、担当課において適任者を委嘱したのち、私のほうで指名をすることとなると思われるので、次回以降の子ども・子育て会議において報告させていただく。

部会の進捗状況については、子ども・子育て会議においても状況を報告いただきたいのでよろしく願います。

私からのお願いであるが、今回、すごく大きな案件を子ども・子育て会議で預かり、専門部会で審議、検討したことについて本会議へ報告いただくということである。幼稚園、保育所のありようを考えていくということは、藤井寺市の子育て世帯の要望を細かに反映したものでないといけない、また、統廃合となれば大きな改編である。前期計画の際も、幼稚園が再編されていく中で、不安の声がすごくあったと思う。施設の老朽化や園児の少人数化などでやむを得ない、そして、多くの市民の声にこたえていくために断腸の思いで統廃合を進めてきた。その過程の中で、審議会でもいろいろなご意見があり、やむを得ないと納得し、その方向性を了承し、それを受けて、市の方でも該当の方々へ説明し、その方々のご心労もあったと思うが、大きな決断ができ、大きな混乱もない形になったかと思うが、今回もそれ以上に大きな件だと認識している。該当の方々の思いを反映しつつ、市の財政状況、施設設備のありようを合わせながら考えていかなければならないので、藤井寺市に思い入れのある方々に舵を切ってもらいたい、本会議でも真摯に調整、整理し、市民に納得してもらえる形をとらないといけない。責任の重さを痛感している。臨時委員についても私が指名させていただくので、意見を述べさせていただき、ご相談させていただきたい。それから、道明寺こども園の運営状況の検証とあるが、数だけでは決して検証できない。本会議ではよく数が出てきて、その数が適正かどうかの審議が多いと思うが、道明寺こども園が、幼稚園、保育所に特化したものをどうあわせていくのか、その中で保護者が戸惑っていることをどのように解消していくのか。可能なら、道明寺こども園に通園している子どもの保護者にアンケートを取る、視察に行くなどを含めた検証を行っていただきたい。部会の方々には、それらをやってってもらい、それを参考にしつつ、今後のありようを考えていただき、本会議で整理、調整し、成案としてお渡しできたらと思う。

ほかご意見等あるか。

委 員： とても重要なことだと思う。部会には保育施設等で働く先生方もご参加いただいたり、現場の声を反映して、みんなに求めている方向に藤井寺市が進むことができればよいと期待している。

副会長： 子どものために、ということが大前提でないといけない。そのためには、子どもと生活している保育者の考え方が大事になってくる。現場からのこんなふうに行っていた

い、こんな施設を、状況をつくっていききたい、というような声を聞き取りされるのか。保育者にとっても形態が変わるのは覚悟の必要な大きなことである。全員が納得して進んでいくことはなかなか難しいとは思いますが、一部を切り捨てていくのではなく、きちんと説明し、納得してもらうにはどのような方法があるのかを検討いただきたい。たった1園の形態を変えるのも結構大変である。

子どもの声を直接吸い上げることは難しいと思うが、保育者、地域の方々の声をきいてもらいたい。

今の時代の流れや、国が言っているからでなく、藤井寺市独自で、こんな風に考えていきたいという希望、期待をもって作っていったらと思う。市には、新しいものをみんなで作っていきこうという気概を持って引っ張っていただきたい。

会 長： 統廃合となれば、ネガティブな雰囲気になりがちであるが、藤井寺独自の保育・教育の方式を作ったらよい、というポジティブに牽引していくのは市であると委員から提言していただいた。明るい未来に向かって、という形で進められれば市民もついてくると思う。

それでは、他にご意見なければ、これで本日の議題はすべて終了となる。進行を事務局にお返しする。

こども未来部長： 部会については、子どもを真ん中に置いた視点で検討を進めたいと思っている。行政だけではソフト面の視点が足りなくなってくるため、現場をよく知っている本市の職員や現場の先生、本会議の委員のご意見をいただきながらソフト中心に考えていただきたい。道明寺こども園の保護者アンケートや学級編成も独特のことをしており、30人学級や複数担任制ということも考えていますので、そういう藤井寺市独自の点もご報告し、本市にとって最適な施設体系を考えていただきたい。

事務局： 予定していた議題はこれで終了となるので、会議はこれで終了とさせていただきます。

#### 4. 閉会